

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【会社名】 マックス株式会社

【英訳名】 MAX CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 辰志

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町 6 番 6 号

【電話番号】 03-3669-0311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 北谷 明雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町 6 番 6 号

【電話番号】 03-3669-0311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 北谷 明雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年6月29日開催の当社第95回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金148円 総額6,653,167,876円
- ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日
2026年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小川辰志、角芳尋、山本将仁、石井英之、加藤浩二、倉澤佳子の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、松田伸之、木内昭二、矢島茉莉、上野保の各氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する役員賞与支給の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	407,653	270	7	(注)1	可決(99.93)
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件					
小川 辰志	405,114	2,788	24	(注)2	可決(99.32)
角 芳尋	405,201	2,719	7		可決(99.33)
山本 将仁	405,540	2,380	7		可決(99.42)
石井 英之	405,019	2,901	7		可決(99.29)
加藤 浩二	405,678	2,242	7		可決(99.45)
倉澤 佳子	406,607	1,314	7		可決(99.68)
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
松田 伸之	404,130	3,790	7	(注)2	可決(99.07)
木内 昭二	406,532	1,389	7		可決(99.66)
矢島 茉莉	406,795	1,126	7		可決(99.72)
上野 保	401,637	6,286	7		可決(98.46)
第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する役員賞与支給の件	406,640	1,282	7	(注)1	可決(99.69)

(注)1.出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上